

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS



現場見学会

[平成 28 年 12 月 9 日(金)]
宮崎県立延岡工業高等学校 土木科 2 年 40 名

就業体験

[平成 28 年 11 月 16 日(水)~11 月 18 日(金)]
宮崎県立延岡工業高等学校 土木科 2 年 35 名



目次 CONTENTS

●平成30年2月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（2月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第10回常務理事会を開催	3
2. 第8回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 平成29年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について	6
●雇用改善コーナー	
1. 各種助成金のご案内	7
●事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	10
2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました	11
●技士会	
1. 平成30年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	12
2. 平成30年度1・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付について（お知らせ）	12
3. 平成29年度1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表	13
4. ICT活用工事の現場見学会を開催しました	13
●建退共	
1. 建退共事務担当者研修会の開催について	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）	14
●建災防	
1. 技能講習等の講習時間の不足に係る労働局の指導等について	14
2. 平成29年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」について	15
3. 平成30年度上半期（4月～9月）講習会の案内	15
●火薬協会	
1. 火薬類取締法に基づく報告等について	16
2. 火薬庫の定期自主検査の徹底について	16
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）	17
2. 中間前払金制度のご案内	18
●建設業情報管理センターからのお知らせ	
1. まかせて、安心!!経営状況分析の申請は、一般社団法人建設業情報管理センター（CIIC）へ	19
2. 郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、 全国のコンビニエンスストアで印刷することができるサービスを始めます。	20
●宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ	
1. 平成30年度 隊員募集!! 建設土木・造園の技術を習得したい方集合!	21
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. <法定外労災補償制度>建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!	22
2. 保険料が更にお安くなりました!	23

平成30年2月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	木			
2	金	県協会 女性の会設立総会		
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			保証会社審議会
8	木			
9	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 10日まで）	
10	土			
11	日	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12	月	振替休日	振替休日	振替休日
13	火	県協会 常務理事会及び県との意見交換会		
14	水	県協会と県議会自民党会派との意見交換会		
15	木	九州建設業協会土木委員会（福岡）		火災保安協会九州ブロック会議（熊本）
16	金	九州建設業協会建築委員会（福岡） 技士会 技術委員会及び県との意見交換会		
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	県協会 第3回農業土木委員会及び県との意見交換会		
21	水			保証会社取締役会
22	木	九州建設業協会雇用改善コンサルタント会議（長崎） 建設共済説明会（申間） 宮崎県議会開会（3月20日まで）	建退共事務担当者研修会（申間地区）	
23	金		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 24日まで）	
24	土			
25	日			
26	月	県協会 第2回建築委員会		
27	火	国土交通委員会と宮崎河川国道事務所との意見交換会	高所作業車運転技能講習（清武 28日まで）	
28	水			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（2月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
H30.2.19宮崎県ひなたMBA（みやざき ビジネスアカデミー）トップセミナーの開催について	宮 崎 県	html
【宮崎県30.2.16】平成29年度九州・山口地域産業人財育成フォーラムを開催します	宮 崎 県	html
【厚生労働省H30.4.1～】労災保険料算出に用いる労災保険率の改定等を行います	厚 生 労 働 省	html

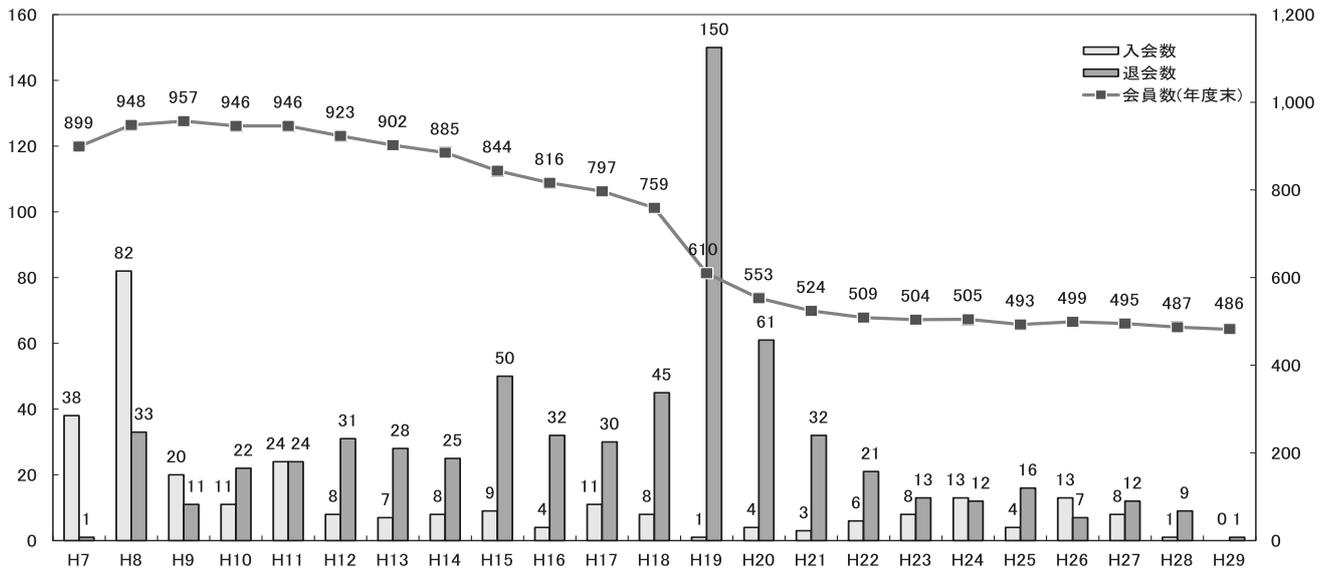
会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

H30.1.26 受理分

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
串 間	野 辺 建 設 (株)	代 表 者	野辺 俊郎	野辺 俊就
小 林	(株) 吉 元 組	代 表 者	吉元 正一郎	吉元 真由美

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	1
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	486

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH30.1.26現在

宮崎県建設業協会

1. 平成29年度第10回常務理事会を開催

平成30年1月19日（金）午後12時50分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、櫻村事務局長が定足数（12 / 13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「今年もよろしくお願ひ申し上げます。各地区建設業協会長には昨年から要望活動にご協力いただきお礼を申し上げます。今月開会する通常国会で補正予算と当初予算が成立するが、本県への配分を見守りたい。今年は九州中央自動車道で第3小委員会の開催が決定し、都城志布志道路と東九州自動車道は一部区間が開通する。本県のインフラ整備を加速させるため東九州自動車道の4車線化等も必要なため早めに声を上げていきたい。今年と来年は首長選挙や知事選挙、参議院議員選挙があるためしっかり取り組みたい。また、2月の県議会自民党会派との意見交換では良い結果を出せるようにしたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第10回常務理事会

議題1 県との意見交換会について

櫻村事務局長が資料1に基づき、県からの情報提供及び前回の意見交換会で出された内容について報告し、承認された。

議題2

宮崎県議会自民党会派との意見交換会について

坂元専務理事が資料2に基づき、意見交換会における本会の提案議題5項目の概要について報告し、承認された。

議題3

その他

(1) 「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが参考資料に基づき、集合研修実施結果と協力事業所の採用見込みについて報告した。

(2) 第2回農業土木委員会開催結果について

菊池土木農林課長が参考資料に基づき、委員会の開催結果について報告した。

(3) 平成30年度国政に関する要請への回答について

櫻村事務局長が参考資料に基づき、自民党県連から要望事項に係る回答を受けたことを報告した。

(4) 建設キャリアアップシステムに係る受付窓口の設置について

櫻村事務局長が参考資料に基づき、受付窓口を6月に開設すること、及び事務委託手数料が変更されたことを報告し、承認された。

(5) 建設業協会職員採用試験について

櫻村事務局長が、職員採用一次試験の実施報告と二次試験の実施予定について報告した。

(6) その他

特になし。

議題4 本年度中の行事について

樫村事務局長が、3月常務理事会及び県との意見交換会の開催日について変更案を提案し、承認された。また、常置委員会の開催日が審議され、承認された。

2. 第8回宮崎県県土整備部と(一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

平成30年1月19日(金)午後3時00分、宮崎県建設会館5階「会議室」において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

瀬戸長次長(道路・河川・港湾担当)

管理課：中原部参事兼管理課長

高村課長補佐、南條・西野主幹、日高技師

技術企画課：大坪課長、境課長補佐、迫・浜川・三橋主幹、榎本主査

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：巢山課長、梅ヶ谷専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐・河野(宏)

副会長、後藤・小野・河野(義)・河野(与)

藤元・河野(孝)・興招常務理事

事務局：坂元専務理事、樫村常務理事兼事務局長、大谷・菊池課長

【山崎会長挨拶】

今年は鳥インフルエンザの発生もなく良い正月を迎えられた。1月22日開催の通常国会で補正予算と30年度当初予算が成立するが、公共事業予算確保に尽力いただきお礼を申し上げる。県においては発注の平準化に向けゼロ県債が増加設定され期待している。九州中央自動車道は第3地方小委員会の開催が決まり事業化に向け前進した。協会としても頑張りたい。昨年、国交省の建設産業政策2017+10が策定され、本会も建設業の進む道を真剣に考えたので県の指導をお願いしたい。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

【瀬戸長次長】

県土整備行政にご理解いただき感謝申し上げます。本県は社会資本整備が遅れているため、国の公共事業予算確保に努めたい。国土交通省の予算は、来年度当初予算は本年度並み、補正予算は災害対策等を中心に8,300億円が閣議決定した。建設工業新聞で、山崎会長の安定経営と事業費確保が必要であるとの記事を見た。県としても本県の実情を訴えストック効果を示して予算確保に努めたい。九州中央自動車道の第3小委員会の開催決定は喜ばしいことであり、県としても早い事業化に向け知事を筆頭に国に要望したい。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



県土整備部との第8回意見交換会

◆県からの情報提供

以下の事項に関し、説明・報告があった。

《管理課》

宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業について

予算枠も残っており2月28日が受付期限のため、会員企業に周知をお願いしたい。

産業人材育成・確保のための取組指針について

総合政策部が策定した取組指針であり関係機関の共通の指針とする。

本県の人材育成確保に関するデータと建設業における県土整備部の取組が説明された。

「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」参画企業募集の案内について

平成29年度は35社応募があり建設業関連企業は7社だった。

《工事検査課》

平成28年度 中間検査改正に関するアンケート調査結果を踏まえた課題改善の取組状況について

品質向上と担い手確保が目的であり、アンケート結果を8個の改善テーマに分類し、担当者会議、監督員研修等を通して改善に向けた取組を行った。意見交換により充実したい。

◆意見交換会

① 中間検査について

本会→中間検査研修で、話し方まで研修していただき感謝したい。

本会→緊急施工等土日休日を要求されない工事で減点されないように、評定を加点方式にしていきたいと思います。

県→成績評定は国に準じているが、週休2日の評価もあるため情報収集して整理したい。

本会→変形労働時間を採用している業者もいるし、また、何をもとに週休2日とするかという問題もある。緊急施工や河川内工事は配慮していただきたい。

② 電子納品とICT工事について

本会→電子納品を本格化する時期は何時からか。写真だけでなく書類も電子化してもらいたい。

県→昨年対象工事は拡大したが、書類の電子化は今後の意見交換で纏めていきたい。

本会→ICT来年度試行回数を増やしてもらえれば、理解と課題等情報全般が深まる。

本会→本年度2件試行したが宮崎港の津波避難施設工事では発注者研修を実施した。来年度は施行件数を増やしたい。

③ 12月の意見交換について

本会→本会としてVE提案はなくしてもらいたい。

本会→地域の災害対応力を高めるため、土木事務所管内で砂防、橋梁補修、交通安全施設等で技術が継承できる一般業者を育てる仕組みを作っていただきたい。

本会→総合評価落札方式は受注の偏りがある。県全体の防災対応を維持するため運用の見直しが必要と考える。

本会→チャレンジ型についてその後の状況をお聞きしたい。

県→技術者の経験や企業の実績を問わない、また若手に経験を積ませ等内部で検討中である。

本会→交通誘導員を確保してから着工している案件もあると聞くが、県の意見を伺いたい。

県→交通誘導員の状況を土木事務所に聞いている。問題があれば事務所に話をしていただきたい。

④ その他

本会→国土強靱化計画で、南海トラフ巨大地震対策として高速道路のインターチェンジに県道を繋ぐ等の計画はないか。

県→東北地方では東日本大震災後、高速道路への避難階段設置や現道のかさ上げをしている。本県では国が青島バイパスに避難階段を設置した。インターチェンジを繋ぐ話は聞いてない。

本会→市町村が県に対し「命の道」を作ってもらう話があることを国から聞いた。そのような計画を進めていただきたい。

本会→人材確保や処遇改善が困難な中、業界の将来を見通すと最低制限価格の引上げを検討していただきたい。

県→最終的には事業量の確保と考える。地域の守り手として利益を確保してもらいたいとの考えは同じである。意見交換をお願いしたい。

3. 平成29年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

宮崎県建設業協会では、建設業への若年者の入職促進及び人材育成を目的として、宮崎県から委託を受けて「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」を実施しており、新規に雇用された若年入職者に対し、建設業界人としての基礎的なスキルについて学ぶ集合研修を開催いたしました。



講師：萬ヶ谷 ひとみ 氏

研修名	第2回建設業新人研修Ⅰ（建設業編）
日時	平成30年1月10日（水） 13時30分から15時30分
場所	宮崎県建設会館 5階 会議室
内容	建設業への就職、仕事の基本、取り組み方などワークショップ形式でディスカッションし新入社員の意欲を高め、コミュニケーション等を学び職場への定着を支援する。
講師	株式会社インタークロス キャリアコンサルタント 萬ヶ谷 ひとみ 氏
参加者	4人



わかりやすい話の「伝え方」の体験



コミュニケーション体験

雇用改善コーナー

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして10人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	

雇用改善

4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金 (個別企業助成コース)	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う	キャリアアップ助成金	
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高齢者雇用安定助成金 (高齢者活用促進コース)	高齢・障害・求職者雇用支援機構 ☎ 0985-51-1556
高齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高齢者雇用安定助成金 (高齢者無期雇用転換コース)	
65歳以上への定年引き上げ等を実施する	65歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 (障害者職業能力開発訓練施設等助成金)	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 (障害者職業能力開発訓練運営費助成金)	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
 - ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
 - ※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超
金利	1.8%	2.2%
事務手数料	0.2%	0.2%



新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%
- 当該工事が完成した場合
 - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%)-440万円
- 当該工事が完成した場合
 - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました

- 1 機体販売！(SEKIDO 正規販売代理店)
 - ・各種初期設定済
- 2 機体レンタル・リース！(SEKIDO 正規販売代理店)
- 3 修理！(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可
- 4 サポート・メンテナンス！(SEKIDO 正規販売代理店)
 - ・フライト訓練・年間メンテナンス
- 5 空撮！(提携会社)
- 6 測量！(提携会社)
- 7 3Dデータ作成！(提携会社)
- 8 CADデータ作成！(提携会社)



※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

技士会

1. 平成30年度 1級(学科)・2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定試験準備講習会に、1級に31名、2級に22名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定試験の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。平成30年度の日程等につきまして、下記のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程

- | | | |
|-------------|-----|--|
| ○ 1級学科講習 | 6日間 | 平成30年5月16日(水)～5月18日(金)
平成30年5月23日(水)～5月25日(金) |
| ○ 実力テスト講習 | 2日間 | 平成30年5月31日(木)～6月1日(金) |
| ○ 実地講習 | 4日間 | 平成30年9月3日(月)～9月4日(火)
平成30年9月18日(火)～9月19日(水) |
| ○ 2級学科・実地講習 | 6日間 | 平成30年7月18日(水)～7月20日(金)
平成30年7月25日(水)～7月27日(金) |
| ○ 実力テスト講習 | 2日間 | 平成30年10月1日(月)～10月2日(火) |

場 所

宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号

お問い合わせ

宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696
または各地区建設業協会

2. 平成30年度 1・2級土木施工管理技術検定試験の 申込書受付について (お知らせ)

平成30年度の1・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付が始まります。昨年度より受付期間が早くなっております。手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定試験は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この検定試験に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。なお、2級土木施工管理技術検定学科試験は平成29年度から年2回行われています。

受付期間

- | | |
|--------------|------------------------|
| ○ 1級 | 平成30年3月16日(金)～3月30日(金) |
| ○ 2級(前期学科のみ) | 平成30年3月7日(水)～3月22日(木) |
| ○ 2級 | 平成30年7月9日(月)～7月23日(月) |

申込み用紙につきましては、1・2級とも2月中旬から販売開始されます。詳しくは(一財)全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

3. 平成29年度 1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表

平成29年10月1日(日)に実施されました1級土木施工管理技術検定「実地試験」の合格発表が平成30年1月16日にありました。

全国の会場で31,414名が受験し、9,424名が合格、合格率30%、と昨年より低い合格率でした。福岡会場は、受験者4,245名、合格者1,291名、合格率は全国平均とほぼ同率の30.4%でした。

(一財)全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

● 平成29年度 1級土木施工管理技術検定実施状況 (実施試験実施状況：平成29年10月1日実施 全国13地区28会場)

試験地	学科試験			実地試験		
	出席者数	合格者数	合格率(%)	出席者数	合格者数	合格率(%)
札幌	1,298	839	64.6	1,135	275	24.2
釧路	266	161	60.5	223	76	34.1
青森	593	384	64.8	551	186	33.8
仙台	2,943	2,021	68.7	2,712	908	33.5
東京	9,911	6,651	67.1	8,993	2,743	30.5
新潟	1,185	792	66.8	1,155	341	29.5
名古屋	3,703	2,451	66.2	3,462	1,088	31.4
大阪	5,658	3,658	64.7	4,869	1,357	27.9
岡山	1,195	774	64.8	1,081	315	29.1
広島	1,219	852	69.9	1,101	304	27.6
高松	1,292	863	66.8	1,290	397	30.8
福岡	4,634	3,050	65.8	4,245	1,291	30.4
那覇	732	434	59.3	597	143	24.0
計	34,629	22,930	66.2	31,414	9,424	30.0

4. ICT活用工事の現場見学会を開催しました

平成30年1月23日(火)、西都建設会館及び三財川で、県及び技士会、施工者河野建設(株)による西都市鹿野田地区の一ツ瀬川水系三財川河川改修事業の河川掘削工事におけるICT活用工事の現場見学会が開催され、県内各地から建設業や建設コンサルタントに勤務する技術者等など約70名が参加した。

当現場見学会は、建設現場の生産性の向上を図るi-Constructionの取り組みを紹介するもので、座学と現場見学が行われ、座学では、3次元測量や3次元設計データー及び出来形、ICT建機の紹介などが行われた。現場では、UAV測量とデーター化、施工管理とマシンコントロールバックホウの実演が行われた。

工事現場は、河道掘削を約15,000m³行い、捨土は住吉海岸などに運搬する工事、ICT土工工事に適した現場となっていた。

参加者の一人は、「ドローンなどを使って、出来形管理を行い、横断面を検査するのではなく、面的に検査していることなど最新技術や情報を知ることが出来た。今後の参考にしたい」と述べられていた。



建退共

1. 建退共事務担当者研修会の開催について

建退共の事務処理については、共済手帳に係る手続き、経営事項審査申請に係る証明書の取得手続きや退職金の請求手続きなど、処理すべき事務が多岐に渡っております。

このため、建退共制度のさらなる理解と適正かつ円滑な事務処理の実施を目的として、契約事務所の事務担当者に対し、標記の説明会を開催します。(各地区において概ね3年に1度の割合で実施)

(1) 開催日時及び場所

地区名	日付	開始時間	終了時間	場所
串間	H30.2.22(木)	13:30	15:30	串間市建設会館2階

(2) 説明内容

- (1) 建退共制度の説明(説明者:建退共職員)
- (2) 法定外労災補償制度の説明(説明者:(公財)建設業福祉共済団職員)

2. 建退共宮崎県支部取扱状況(12月分)

	共済契約者(社)	被共済者(名)	手帳更新件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
前月末計	2,664	32,221	443,282	50,148	30,999,016,757	前月分	54,449
加入	4	83	862	98	75,506,421		
脱退	10	102	444,144	50,246	31,074,523,178	当年度計	517,030
当月末計	2,658	32,202	(当年度累計) 7,512	847	645,802,626		

建災防

1. 技能講習等の講習時間の不足に係る労働局の指導等について

技能講習や特別教育については、それぞれの講習ごとに必要な講習時間が労働安全衛生法等により定められていますが、今般、下記の教習機関等において、講習時間が不足していたことが判明し、管轄の労働局より指導・処分が行われました。

(1) 熊本労働局管内の事案

- 対象となる教習実施者: 有限会社 安藤建設(熊本県八代市)
- 対象となる教習: 石綿特別教育(対象者130名)
- ※上記の講習は無効となります。

(2) 福岡労働局管内の事案

- 対象となる教習機関: コベルコ教習所北九州教習センター
- 対象となる教習: 車両系建設機械、小型移動式クレーン、玉掛けなど(対象者約23,000名)
- ※対象者については、不足した講習時間分の補講を行います。また、対象となる技能講習や特別教育等は、同教習センターのホームページに掲載されています。

2. 平成29年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」について

厚生労働省では、毎年度、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長を顕彰していますが、本年度は全国で141名(全業種)が受賞しました。本県からは、**佐藤 孝志氏 (株)興柁建設 (高千穂町)**が受賞され、1月15日に厚生労働省・中央合同庁舎講堂(東京都千代田区)において授賞式が行われました。

3. 平成30年度上半期(4月～9月)講習会の案内

※ 会員事業場には2月下旬に年間予定表を送付する予定です。

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下半期(10月～3月)の予定
作業主任者	足場の組立て等作業主任者	24～25 清武	15～16 延岡		3～4 清武		4～5 延岡	12月に清武で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者	17～18 延岡		19～20 清武				
	地山の掘削等作業主任者		22～24 清武		10～12 延岡			10月に清武で開催
	木造建築物の組立て等作業主任者					28～29 清武		
	鉄骨の組立て等作業主任者			5～6 清武				
	コンクリート造の解体等作業主任者					21～22 清武		
特別教育・一般教育	職長・安全衛生責任者教育	10～11 延岡	1～2 清武	12～13 清武	24～25 延岡	7～8 清武	18～19 清武	10月～11月に清武、延岡で開催
	職長・安全衛生責任者能力向上教育							10月～11月に清武、延岡で開催
	現場管理者統括管理講習						11 清武	
	足場の組立て等特別教育		30 清武		18 延岡	10 清武		10月に清武で開催
	足場の点検実務者研修				31 清武	23 延岡		
	斜面の点検者安全教育			26 清武			28 延岡	
	ダイオキシン類従事者特別教育							10月に清武で開催
	熱中症予防指導員管理者研修			27 清武 29 延岡				
	振動工具取扱い従事者教育						6 清武	
	丸のこ等取扱い従事者教育					9 清武		
	酸欠・硫化水素作業特別教育			7 清武				
	自由研削砥石の取替の特別教育				19 延岡	30 清武		
車両系建設機械	小型車両系(整地・掘削等)特別教育	13～14 清武	8～9 延岡	1～2 清武	13～14 清武	3～4 延岡		10月～2月に清武、延岡で開催
	ローラーの運転特別教育		18～19 清武		6～7 延岡	31～9/1 清武		11月に清武で開催
	車両系(整地・掘削等)技能講習	26～27 延岡	11～12 清武	22～23 清武	27～28 清武	17～18 延岡	7～8 清武	10月～3月に清武、延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	20～21 清武	25～26 延岡	8～9 清武	20～21 清武	24～25 延岡	13～14 清武	10月～2月に清武、延岡で開催
	車両系(解体用)技能講習		31 清武			2 延岡	12 清武	11月に清武で開催
	不整地運搬車運転技能講習	4～5 清武		15～16 延岡			26～27 清武	11月に清武で開催

火薬協会

1. 火薬類取締法に基づく報告等について

火薬類取締法に基づき、火薬類製造業者、販売業者又は火薬庫の所有者、若しくは占有者は、毎年度、次に掲げる報告書又は届出書を国の産業保安監督部長又は都道府県知事（あるいは※宮崎市長）に対し、提出期限までに提出しなければなりません。

（主なもの）

（1）販売業者

- ・「火薬類火薬庫出納報告書」・・・・・・・・・・年度終了後30日以内
- ・「火薬類販売数量報告書」・・・・・・・・・・年度終了後30日以内
- ・「火薬類営業許可申請書記載事項等変更届」・・・・・・・・・・遅滞なく

（2）火薬類の所有者又は占有者

- ・「火薬類火薬庫出納報告書」・・・・・・・・・・年度終了後30日以内
- ・「定期自主検査実施計画書届」・・・・・・・・・・計画定めたら届け出
- ・「定期自主検査実施報告書」・・・・・・・・・・実施後、遅滞なく
- ・「火薬庫設置等許可申請書記載事項等変更届(報告書)」・・遅滞なく

2. 火薬庫の定期自主検査の徹底について （宮崎県消防保安課からの依頼）

火薬庫の所有者又は占有者は、火薬取締法第35条の2（具体的には同法施行規則第67条の9の規定）により、定期に年2回以上の自主的に検査を行う義務があります。

この場合、貯蔵については繁忙期がある火薬庫については、繁忙期の直前に1回は行わなければなりません。

検査をする火薬庫を大掃除して、その構造、位置、設備が規則第22条から第32条までの技術上の基準に適合しているのかを検査し、避雷装置、警鳴装置、消火設備等の保安施設が円滑に作動するかどうかも検査しなければなりません。

適合しない部分や円滑に作動しない場合には、補正・補修しなければなりません。

定期自主検査の計画の知事への届出や検査結果の報告は、規則第67条の10及び第67条の11の規定になります。

平成29年度の定期自主点検計画及び結果報告が遅延することのないように特に注意してください。

**発破作業 慣れと慢心 心の油断
基本に戻って 再確認**

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成29年度	419	▲ 6.5	5,647	▲ 13.8
平成28年度	448	37.8	6,548	13.7
平成27年度	325	▲ 38.8	5,758	▲ 33.6

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

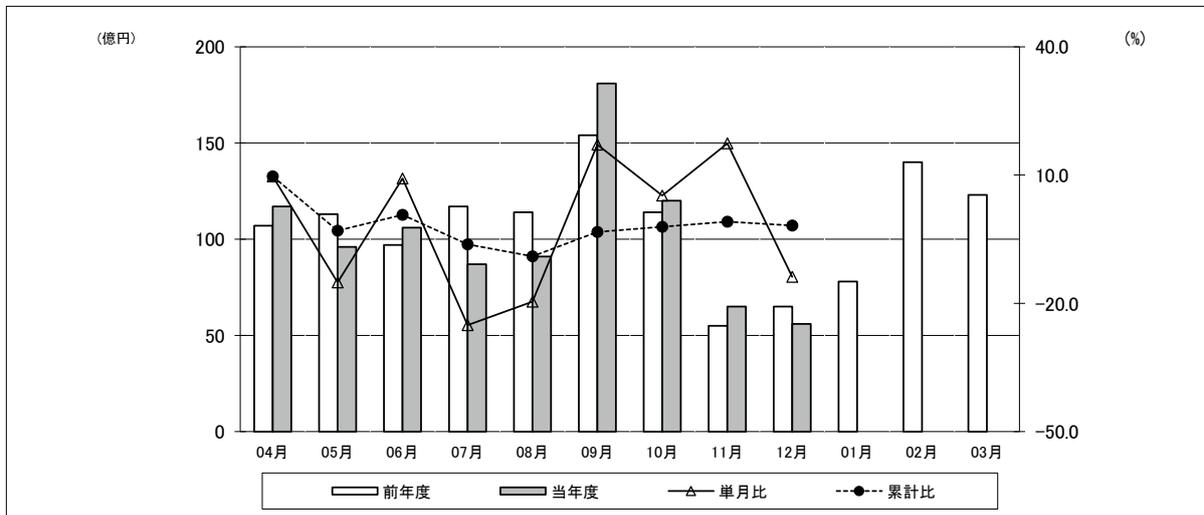
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	8	▲ 46.7	535	▲ 19.6
独立行政法人等	1	<	11	<
県	105	▲ 18.6	1,576	▲ 44.3
市町村	297	▲ 1.3	3,447	14.6
その他	8	166.7	77	74.3
計	419	▲ 6.5	5,647	▲ 13.8

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	54	▲ 8.5	740	▲ 48.0
日 南	27	12.5	250	▲ 57.8
串 間	11	▲ 31.2	88	▲ 50.8
都 城	41	▲ 31.7	582	▲ 50.1
小 林	42	▲ 4.5	524	17.7
高 岡	8	▲ 52.9	153	▲ 40.0
西 都	27	3.8	236	▲ 38.5
高 鍋	23	53.3	833	463.6
日 向	60	66.7	684	55.4
延 岡	50	72.4	1,150	110.1
西臼杵	76	▲ 37.7	403	▲ 58.1
計	419	▲ 6.5	5,647	▲ 13.8

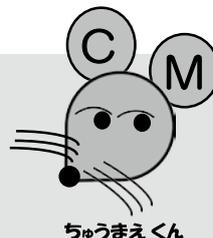
< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内

御社の工事には “ちゅうまえ”がついている!



ちゅうまえくん

中間前払金制度のご案内

西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。

※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！保証料はわずか**6500円**！

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い!

保証料率0.065%!
借入利息より
はるかに安い!

”ちゅうまえ”
3つのメリット

便利!

簡単手続きで払出OK!
入金後すぐ利用
できます。

簡単!

簡便な出来高検査!
煩雑な資料作成も
不要!

保証申込に必要な書類

・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・認定調書(通知書)

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 (担当: 佐田・西川)

TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

平成29年度宮崎県内の中間前払金保証実績 (平成29年12月末現在)

(単位: 件、百万円、%)

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
国土交通省	2	▲66.7	54	▲95.4
宮崎県	104	22.4	5,572	30.3
宮崎市	20	▲20.0	702	▲12.0
都城市	14	100.0	3,189	527.4
延岡市	13	8.3	1,746	178.2
日南市	3	▲40.0	54	▲60.3
小林市	7	133.3	1,883	2240.1
日向市	3	<	200	<
西都市	1	0.0	7	▲65.3
えびの市	1	▲50.0	9	▲97.8
綾町	3	50.0	75	▲17.7
木城町	2	<	55	<
日之影町	1	0.0	22	▲42.6
土地開発公社	2	<	269	<
計	176	11.4	13,843	35.0

建設業情報管理センターからのお知らせ

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター
Construction Industry Information Center



登録経営状況分析機関 登録番号 1



まかせて、安心!!



経営状況分析の申請は、
一般財団法人 建設業情報管理センター (CIIC) へ

》 豊富な実績で皆様の信頼にお応えします

》 正確な分析、丁寧な対応をお約束します

》 原則 3営業日 で結果通知書を発送します

※お問い合わせの内容により、3営業日を超える場合もあります。

CIIC電子申請だと
郵送による申請
よりお得!
もちろん郵送もオッケー!

● 郵送による申請
13,880円

● 電子申請
12,340円

**1,540円
お得です!**



申請書類の作成には、
完全無料の
「なんでも経審」を
ご利用下さい!!

使用料、更新料等の必要な
有償のソフトを使用されて
いませんか?

「なんでも経審」
(会員登録、使用料、更新料等
一切不要)をお試しください!!
分析申請書類等が簡単に作成
できます。Webサイトより
ダウンロードしてご利用下さい。

便利なマイページを
是非ご利用下さい!!

CIICマイページでは、簡単に
電子申請ができ、そのまま
ネットバンキングでお支払いが
できます。

また、現在申請中の進捗状況等
を調べることができるように
なり、さらに便利に
なりました。



登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所



当財団は、情報セキュリティマネジメント
システム (ISMS) に関するISO規格
(27001) の認証を取得しています。

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 (福岡建設会館6階)

TEL 092-483-2841

建設業情報管理センターからのお知らせ

登録経営状況分析機関 登録番号 1

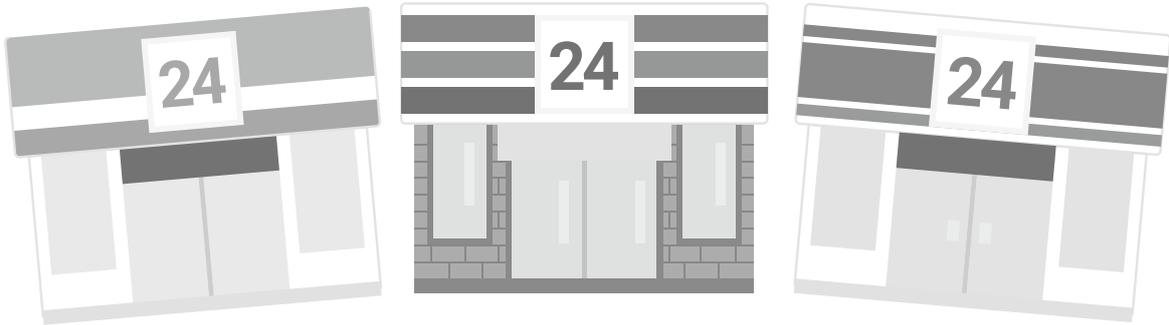
CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
Construction Industry Information Center



郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、
全国のコンビニエンスストアで
印刷することができるサービスを始めます。



原則3日以内の結果通知と コンビニ受け取りで より早く!



対応コンビニエンスストア

- ・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・サークルK
- ・サンクス ・セイコーマート ・セーブオン

※一部ご利用頂けない店舗もございます。

登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

検索



当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の認証を取得しています。



一般財団法人 建設業情報管理センター

【東日本支部】

北海道・東北地区 TEL 03-3544-6903
関東地区 TEL 03-3544-6901
中部・北陸地区 TEL 03-3544-6902
北海道事務所 TEL 011-222-2688

【西日本支部】

近畿地区 TEL 06-6767-2801
中国・四国地区 TEL 06-6767-2802
九州・沖縄地区 TEL 06-6767-2803
九州事務所 TEL 092-483-2841

宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ

平成30年度 隊員募集中！！

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローン・造園・溶接・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約70万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)



選考試験日

Ⅱ 平成30年 2月 3日(土) 2月 9日発表

願書受付期間：平成30年 1月10日(水)～1月29日(月)

Ⅲ 平成30年 3月13日(火) 3月14日発表

願書受付期間：平成30年 2月26日(月)～3月 9日(金)

選考内容は作文と面接です。宮崎県建設技術センターのHPからでもご覧になれますが、

詳しくは下記に、ご連絡ください。



66年の伝統を誇る



宮崎県産業開発青年隊

指定管理者(学校法人 宮崎総合学院) ☎889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)0985-85-1600 FAX:0985-85-8241 ✉ ke-center@msg.ac.jp

建設業福祉共済団からのお知らせ

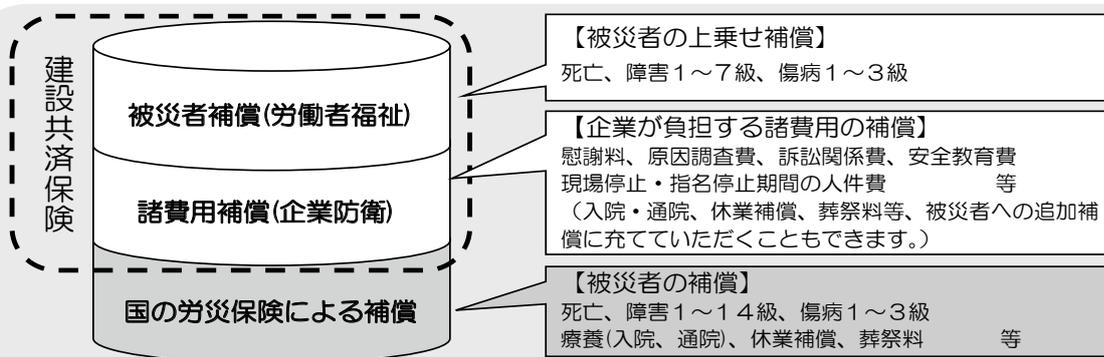
<法定外労災補償制度>

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします! (年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL:<http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

保険料が更にお安くなりました！

年間完成工事高契約 & 甲型共同企業体契約の 無事故割引率を2割アップし、保険料のご負担を軽減しました。

平成27年4月1日以降に新規でご契約いただく際に適用されます。
既契約者様につきましては、平成27年度の契約を更新される際に適用されます。

【旧】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	10%	20%	30%	40%	50%	60%

無事故割引率が従来より2割アップ(1.2倍)

【新】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	12%	24%	36%	48%	60%	72%

保険料計算例（保険金区分合計2,000万円）

完工高：土木一式工事5億円の場合

	無事故割引率	年間保険料
【旧】	30%	⇒ 266,000円
【新】	36%	⇒ 243,200円

**22,800円も
お安くなりました。**

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

大切な社員と会社を守りたい。

ますます制度充実

建設共済保険

法定外労災補償制度



掛金が
安い

補償が
厚い

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東 2-9-19 Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

建設共済保険

検索